

第6期障がい福祉計画から引き継ぐ課題

1 第6期障がい福祉計画の成果目標と実績

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

	令和5年度未までの目標値	令和4年度までの実績
地域生活への移行者数 (令和元年度(2019年度)未実績との比較)	16人	5人
福祉施設入所者の削減数 (令和元年度(2019年度)未実績との比較)	6人	5人

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	令和5年度未までの目標値	令和4年度までの実績
精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	316日	大阪府提供待ち
精神病床における1年以上長期入院患者数	230人	259人※
精神病床における早期退院率 <精神病床入院後3か月時点退院率> <精神病床入院後6か月時点退院率> <精神病床入院後1年時点退院率>	69% 86% 92%	大阪府提供待ち

※大阪府提供データ(令和3年6月末日時点)

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

	令和5年度未までの目標値	令和4年度までの実績
運用状況の検証及び検討の回数	年1回	年1回

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

	令和5年度未までの目標値	令和4年度までの実績
就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者の数	102人	97人※
＜就労移行支援事業＞	85人	82人※
＜就労継続支援A型事業＞	11人	13人※
＜就労継続支援B型事業＞	6人	2人※
就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率		
＜就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者のうち、就労定着支援事業を利用している者の割合＞	70%	大阪府提供待ち
＜就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合＞	70%	100%
就労継続支援B型事業所における工賃の平均額	15,225円	15,259円※

※大阪府提供データ（令和3年度）

(5) 相談支援体制の充実・強化等

令和5年度未までの目標値	令和4年度までの実績
総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する。	基幹相談支援センター及び市内6ブロックに障がい者相談支援センターを設置済み

(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

令和5年度未までの目標値	令和4年度までの実績
障がい福祉サービス等の給付費に係る過誤請求（エラー）の多い項目等について集団指導等の場で注意喚起を行います。	目標に沿った連携体制を実施
不正請求等の未然防止や発見のため、監査を担う福祉指導監査室と審査事務を担う障がい福祉室及び子育て政策室との連携体制を強化します。	
府内の指定権限を有する市町村等と、指導監査における課題や対応策について協議するとともに、適宜、情報を共有します。	

2 今後の施策推進に向けた課題

地域移行者数の目標達成が困難であることや、精神病床における長期入院患者数が増加傾向にある状況から、障がいのある人の地域生活を支えるサービス等の提供体制の確保に向けて、更なる取組が必要です。

地域生活支援拠点の整備・運営にあたっては、基幹相談支援センターとの効果的な連携が求められており、第7期計画では、障がい福祉サービス等事業所の協力を得て、機能の充実や担い手を増やす取組を進める必要があります。

障がい福祉サービス等の利用量については、おおむね見込み量を達成しているものの、医療的ケアが必要な方や強度行動障がいのある方が利用できる事業所は限られており、強度行動障がいについては利用者の実態把握が必要な状況です。また、複雑化・複合化する支援ニーズが適切なサービスにつながるよう相談支援体制の強化が必要です。

保健や福祉サービスに関する情報の取得について、令和4年度（2022年度）に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」を踏まえ、障がいの特性に応じた適切な方法での情報提供を行う必要があります。